

(第55期)

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

旭化成コード株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(1,546,762,288)
流 動 資 産	62,126,282	流 動 負 債	670,293,837
現 金 及 び 預 金	0	買 掛 金	1,012,697
売 掛 金	9,603,672	短 期 借 入 金	340,654,803
仕 掛 品	0	未 払 金	54,611,370
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	0	未 払 費 用	68,404,347
前 払 費 用	0	未 払 法 人 税	0
未 収 入 金	17,752,475	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	232,500
立 替 金	0	預 り 金	219,520
繰 延 税 金 資 産	0	賞 与 引 当 金	0
未 収 消 費 税	0	未 払 消 費 税	10,835,339
未 収 法 人 税	34,770,135	そ の 他 流 動 負 債	194,323,261
		固 定 負 債	876,468,451
固 定 資 産	428,766,913	長 期 借 入 金	117,800,000
		退 職 給 付 引 当 金	31,668,451
		そ の 他 固 定 負 債	727,000,000
有 形 固 定 資 産	145,224,397	(純 資 産 の 部)	(-1,055,869,093)
建 物	0	株 主 資 本	-1,055,869,093
建 物 付 属 設 備	0		
構 築 物	0	資 本 金	50,000,000
機 械 及 び 装 置	59,060,687		
車 両 及 び 運 搬 具	1,217,410	資 本 剰 余 金	-
工 具 、 器 具 及 び 備 品	230,700	資 本 準 備 金	-
土 地	84,715,600	そ の 他 資 本 剰 余 金	-
建 設 仮 勘 定	0		
無 形 固 定 資 産	0	利 益 剰 余 金	-1,105,869,093
ソ フ ト ウ ェ ア ・ そ の 他	0	利 益 準 備 金	9,500,000
		そ の 他 利 益 準 備 金	-1,115,369,093
投 資 そ の 他 の 資 産	283,542,516	別 途 積 立 金	163,936,836
繰 延 税 金 資 産	283,542,516	繰 越 利 益 剰 余 金	-1,279,305,929
資 産 合 計	490,893,195	負 債 ・ 純 資 産 合 計	490,893,195

(第55期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

- | | | |
|-------|------|--|
| 原 材 料 | ・・・・ | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
| 仕 掛 品 | ・・・・ | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
| 貯 蔵 品 | ・・・・ | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

【当事業年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定額法に変更した会社】

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ・・・・定額法

【有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法に変更のない会社】

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・・・・建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
- ・・・・その他の有形固定資産は定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・・・・ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・・・・その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ・・・・ 該当なし

(2) 退職給付引当金 ・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) グループ通算納税制度の適用

グループ通算納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	当該関連当事者との関係	科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭化成株式会社	—	間接所有100%	資金の借入	長期借入金	118
					短期借入金	341
親会社	旭化成株式会社	—	間接所有100%	加工業務の受託	売掛金	9.6
					売上高	454
親会社	旭化成株式会社	—	—	電気の仕入	未払金	1.6

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 該当事項なし。

(その他注記)

1. 該当事項なし。